

「規定訂正確認の 差別発生！！」 その後・・・！！

2月4日、定例運転士訓練で中嶋助役が、規定の訂正確認において訓練受講7人中1人の運転士のみ確認し、後の6人に関しては確認しないという差別確認が発生したことは、交差点No.396（「規定訂正確認の差別発生！！」2014年2月13日発行）で明らかにしてきました。

差別扱いをされた当該運転士は、その事象について2月12日に苦情申告して、2月24日に組合から関西支社の担当者に問い合わせました。

関西支社担当者は「中嶋助役は当日訓練受講者全員の規定訂正を確認した。訂正確認には15分～20分要した」と当初答えました。しかし、組合担当者から支社担当者に対して「当該運転士からは当日訓練時の訂正確認に要した時間は2分～3分と聞いている」と問うと支社担当者は「そこまで（2分～3分）は調べてないです」と曖昧さを露呈し、さらに「当該運転士は2列目に座っていた」「前から順番に確認し、当該運転士は一番後に確認した」「間違い有りませんね。ここまでちゃんと調べました」と答えました。

3月9日、組合担当者から報告を受けた当該運転士は事実と異なっていることに納得がいかなかったので、中嶋助役に「私の苦情申告に対して会社からの聞き取り調査はありましたか？」と確認に行きました。

すると中嶋助役は「何もされていない」「知らない」「答えない」と答えました。

このことは、支社担当者が組合担当者に言った「ちゃんと調べました」ということと完全に矛盾します。

この中嶋助役の言動と関西支社担当者の言動のいずれかが「嘘」ということになります。何故、平気で「嘘」をつくのでしょうか！？

それは、規定類訂正確認に関し、差別があった証しだと言えます。

私たちは、今回の規定類訂正確認の差別と会社ぐるみの「嘘」を明らかにしていくと同時に、いかなる差別をも許さず闘います！！

嘘つきは誰だ？誰だ？誰なんだ？